

事業の概況（北都銀行）

業績の概況（2024年度）

（金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、個人消費の一部に足踏みがみられ、住宅投資が概ね横ばい推移となったものの、設備投資は持ち直しの動きが続き、公共投資が底堅く推移するなど、緩やかな回復の動きが続きました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、年度末にかけて住宅投資や生産が弱めの動きとなったものの、個人消費が緩やかに回復し、公共投資や設備投資が増加するなど、緩やかな回復傾向が続きました。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や法人預金を中心に前期末比314億円（2.2%）減少し1兆3,695億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出を中心に前期末比427億円（4.6%）増加し9,579億円となりました。

・有価証券

金利環境及び相場動向を踏まえつつポートフォリオの再構築を進めた結果、有価証券の期末残高は前期末比1,132億円（31.1%）減少し、期末残高は2,504億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比3億円（0.6%）減少し526億円、公共債預かり残高は前期末比4億円（18.6%）増加し31億円となりました。また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は前期末比63億円（4.3%）減少し1,388億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は37か店となりました。

※店舗の異動

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

昭和支店・飯塚支店、男鹿支店、稲川支店、御所野支店

・損益状況

資金利益の増加、与信関係費用の減少の一方で、有価証券の売却損益の減少を主な要因として、経常利益は前期比3億83百万円減少し9億29百万円となりました。当期純利益は、法人税等合計の減少を含め前期比8億6百万円増加し9億46百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回 次	第213期	第214期	第215期	第216期	第217期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	21,650	22,160	22,436	23,468	24,370
経常利益	2,539	2,577	2,615	1,312	929
当期純利益	1,158	1,413	1,563	139	946
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	294,839千株	282,339千株	282,339千株	282,339千株
純資産額	58,791	50,416	37,879	32,744	28,761
総資産額	1,556,182	1,588,204	1,536,343	1,558,945	1,482,748
預金残高	1,336,786	1,364,255	1,362,004	1,392,693	1,363,267
貸出金残高	874,866	872,628	959,900	915,197	957,945
有価証券残高	331,887	336,979	328,120	363,652	250,407
単体自己資本比率（国内基準）	10.59%	9.80%	8.78%	8.40%	9.33%
配当性向	52.19%	50.14%	44.16%	490.20%	－%
従業員数	652人	598人	548人	520人	492人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	201,209	225,248
現金	15,921	17,389
預け金	185,287	207,859
買入金銭債権	944	919
商品有価証券	334	339
商品地方債	334	339
金銭の信託	29,871	14,942
有価証券	363,652	250,407
国債	75,653	41,567
地方債	104,763	80,447
社債	65,581	62,151
株式	8,327	4,447
その他の証券	109,325	61,793
貸出金	915,197	957,945
割引手形	1,391	947
手形貸付	9,223	7,526
証書貸付	826,301	875,164
当座貸越	78,280	74,306
外国為替	582	690
外国他店預け	582	690
その他資産	26,058	11,397
前払費用	6	6
未収収益	1,123	1,337
先物取引差金勘定	—	5
金融派生商品	596	1,223
金融商品等差入担保金	20,619	33
その他の資産	3,713	8,791
有形固定資産	10,399	10,041
建物	3,757	3,705
土地	5,577	5,535
リース資産	7	1
その他の有形固定資産	1,057	798
無形固定資産	896	628
ソフトウェア	835	567
その他の無形固定資産	61	61
前払年金費用	586	674
繰延税金資産	2,444	2,254
支払承諾見返	12,800	12,648
貸倒引当金	△6,031	△5,391
資産の部合計	1,558,945	1,482,748

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
■負債の部		
預金	1,392,693	1,363,267
当座預金	44,575	41,225
普通預金	898,225	895,732
貯蓄預金	13,088	13,312
通知預金	751	814
定期預金	424,883	400,616
定期積金	7,544	7,312
その他の預金	3,625	4,254
譲渡性預金	8,365	6,315
債券貸借取引受入担保金	51,767	—
借入金	54,300	60,400
借入金	54,300	60,400
外国為替	4	10
売渡外国為替	4	6
未払外国為替	0	3
その他負債	4,938	9,979
未決済為替借	0	4
未払法人税等	350	127
未払費用	694	1,013
前受収益	404	487
給付補填備金	0	1
金融派生商品	1,193	17
金融商品等受入担保金	—	1,541
リース債務	8	2
その他の負債	2,286	6,785
役員賞与引当金	19	9
退職給付引当金	291	280
睡眠預金払戻損失引当金	17	9
偶発損失引当金	235	289
再評価に係る繰延税金負債	768	777
支払承諾	12,800	12,648
負債の部合計	1,526,201	1,453,987
■純資産の部		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	12,500	12,500
資本準備金	12,500	12,500
利益剰余金	16,867	17,506
その他利益剰余金	16,867	17,506
繰越利益剰余金	16,867	17,506
株主資本合計	41,867	42,506
その他有価証券評価差額金	△10,471	△16,086
繰延ヘッジ損益	△253	793
土地再評価差額金	1,601	1,548
評価・換算差額等合計	△9,122	△13,744
純資産の部合計	32,744	28,761
負債及び純資産の部合計	1,558,945	1,482,748

❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当事業年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	23,468	24,370
資金運用収益	14,359	16,080
貸出金利息	9,599	11,136
有価証券利息配当金	4,713	4,456
コールローン利息	△11	13
預け金利息	44	450
金利スワップ受入利息	9	18
その他の受入利息	4	5
役務取引等収益	4,485	4,181
受入為替手数料	690	694
その他の役務収益	3,794	3,487
その他業務収益	444	1,308
国債等債券売却益	379	1,252
金融派生商品収益	56	55
その他の業務収益	8	—
その他経常収益	4,179	2,799
償却債権取立益	39	1,054
株式等売却益	4,024	1,578
金銭の信託運用益	—	65
その他の経常収益	115	101
経常費用	22,155	23,440
資金調達費用	499	1,466
預金利息	23	855
譲渡性預金利息	2	18
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	42	4
借入金利息	0	42
金利スワップ支払利息	431	543
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	1,346	1,301
支払為替手数料	62	67
その他の役務費用	1,283	1,233
その他業務費用	4,166	5,797
外国為替売買損	1,135	427
商品有価証券売買損	0	15
国債等債券売却損	3,030	5,355
営業経費	11,462	11,315
その他経常費用	4,679	3,560
貸倒引当金繰入額	2,342	2,058
株式等売却損	1,906	922
株式等償却	1	0
金銭の信託運用損	126	219
その他の経常費用	303	359
経常利益	1,312	929

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当事業年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
特別利益	—	6
固定資産処分益	—	6
特別損失	161	131
固定資産処分損	39	82
減損損失	122	49
税引前当期純利益	1,151	805
法人税、住民税及び事業税	822	156
法人税等調整額	188	△297
法人税等合計	1,011	△141
当期純利益	139	946

財務諸表

◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	12,500	12,500	12,500	17,392	17,392	42,392
当期変動額						
剰余金の配当				△677	△677	△677
当期純利益				139	139	139
土地再評価差額金の取崩				13	13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△524	△524	△524
当期末残高	12,500	12,500	12,500	16,867	16,867	41,867

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,748	△380	1,615	△4,512	37,879
当期変動額					
剰余金の配当					△677
当期純利益					139
土地再評価差額金の取崩					13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,722	126	△13	△4,610	△4,610
当期変動額合計	△4,722	126	△13	△4,610	△5,134
当期末残高	△10,471	△253	1,601	△9,122	32,744

当事業年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	12,500	12,500	12,500	16,867	16,867	41,867
当期変動額						
剰余金の配当				△339	△339	△339
当期純利益				946	946	946
土地再評価差額金の取崩				31	31	31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	638	638	638
当期末残高	12,500	12,500	12,500	17,506	17,506	42,506

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,471	△253	1,601	△9,122	32,744
当期変動額					
剰余金の配当					△339
当期純利益					946
土地再評価差額金の取崩					31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,615	1,047	△53	△4,622	△4,622
当期変動額合計	△5,615	1,047	△53	△4,622	△3,983
当期末残高	△16,086	793	1,548	△13,744	28,761

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当事業年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,151	805
減価償却費	873	846
減損損失	122	49
貸倒引当金の増減 (△)	785	△640
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△9
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△64	△87
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△27	△7
偶発損失引当金の増減 (△)	76	54
資金運用収益	△14,359	△16,080
資金調達費用	499	1,466
有価証券関係損益 (△)	533	3,446
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	126	154
為替差損益 (△は益)	△3	0
固定資産処分損益 (△は益)	39	75
貸出金の純増 (△) 減	44,703	△42,747
預金の純増減 (△)	30,688	△29,425
譲渡性預金の純増減 (△)	△8,010	△2,050
商品有価証券の純増 (△) 減	△143	△4
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△13,200	6,100
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	43	△18
コールローン等の純増 (△) 減	23	24
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	25,091	△51,767
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	148	△108
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△16	5
資金運用による収入	14,078	15,909
資金調達による支出	△461	△1,164
その他	△8,708	27,516
小計	73,991	△87,670
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	247	△1,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,238	△88,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△205,337	△127,698
有価証券の売却による収入	120,815	134,779
有価証券の償還による収入	45,520	91,469
金銭の信託の減少による収入	—	14,901
有形固定資産の取得による支出	△401	△220
有形固定資産の売却による収入	—	26
無形固定資産の取得による支出	△210	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,614	113,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△6	△5
配当金の支払額	△677	△339
財務活動によるキャッシュ・フロー	△684	△345
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,943	24,021
現金及び現金同等物の期首残高	167,071	201,015
現金及び現金同等物の期末残高	201,015	225,037

(当事業年度)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を「外国為替売買益」又は「外国為替売買損」として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,529百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

8. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

11. 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

12. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
(1) 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(2) 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 5,391百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」 「7. 引当金の計上基準」 「(1)貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定
貸倒引当金の算定にあたり、債務者区分の判断が特に重要となります。

債務者区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や将来の経済環境等が変化した場合、債務者区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者区分が変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 令和6年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日）等

(1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 427百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,836百万円
危険債権額 13,891百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 445百万円
合計額 18,173百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、947百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 60,964百万円
担保資産に対応する債務
借入金 60,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,438百万円、金融商品等差入担保金33百万円及び現金預け金8百万円を差入しております。

また、その他の資産には、保証金52百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、136,380百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が124,796百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
2,594百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 17,888百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 789百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は21,269百万円であります。

10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 53百万円

11. 関係会社に対する金銭債権総額 501百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 41百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 4百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 823百万円

2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県	営業店舗1カ所	土地	49百万円
合計				49百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額49百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
合計	282,339	—	—	282,339	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 5月13日 取締役会	普通株式	339百万円	1.20円	2024年 3月31日	2024年 5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	225,248百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△211百万円
現金及び現金同等物	225,037百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

2025年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量> (単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	127	151	86	86
債券	48	57	35	35
株式	14	25	7	10
その他	101	116	59	59

(※1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	339	339	—
(2) 金銭の信託	14,942	14,942	—
(3) 有価証券（※1） その他有価証券	248,902	248,902	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※2）	957,945 △5,337		
	952,607	940,783	△11,823
資産計	1,216,792	1,204,968	△11,823
(1) 預金	1,363,267	1,363,047	△220
(2) 譲渡性預金	6,315	6,315	—
(3) 借入金	60,400	60,400	—
負債計	1,429,982	1,429,762	△220
デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	106 1,099	106 1,099	— —
デリバティブ取引計	1,206	1,206	—

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	580
組合出資金（※3）	923

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	207,859	—	—	—	—	—
買入金銭債権	919	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	18,535	39,213	37,508	45,484	38,950	55,327
うち国債	—	—	500	23,000	12,000	9,500
地方債	7,115	19,197	15,081	17,182	13,043	14,629
社債	9,007	10,448	12,087	2,391	200	31,197
その他	2,413	9,566	9,839	2,909	13,707	—
貸出金（*2）	156,893	163,982	143,556	84,423	96,096	275,240
合 計	384,208	203,195	181,065	129,907	135,047	330,567

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,296百万円、期間の定めのないもの20,455百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,190,461	45,812	13,825	—	—	—
譲渡性預金	6,315	—	—	—	—	—
借入金	60,400	—	—	—	—	—
合 計	1,257,176	45,812	13,825	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	14,942	—	14,942
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	339	—	339
その他有価証券				
国債・地方債等	41,567	80,447	—	122,015
社債	—	41,093	21,057	62,151
株式	3,866	—	—	3,866
外国証券	299	6,908	—	7,207
投資信託	11,589	42,072	—	53,662
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,106	—	1,106
通貨関連	—	117	—	117
資産計	57,322	187,028	21,057	265,408
デリバティブ取引				
金利関連	—	6	—	6
通貨関連	—	5	—	5
債券関連	5	—	—	5
負債計	5	11	—	17

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会

計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

第24－3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額はありませ

せん。
第24－9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額はありませ

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	—	155,634	785,148	940,783
資産計	—	155,634	785,148	940,783
預金	—	1,363,047	—	1,363,047
譲渡性預金	—	6,315	—	6,315
借入金	—	60,400	—	60,400
負債計	—	1,429,762	—	1,429,762

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用スプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等があります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
其他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.07% - 1.77%	0.30%
		回収率	27.13%	27.13%

- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（※3）	レベル3の時価からの振替（※4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（※1）	評価・換算差額等に計上（※2）					
有価証券								
其他有価証券								
社債								
私募債	19,699	△2	△244	1,602	—	—	21,057	—

- (※1) 損益計算書の「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に含まれております。
- (※2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。
- (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

- (3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当事業年度
人件費（「営業経費」）	18百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年7月付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 6名（注） 当行の執行役員 5名
付与された株式の種類及び数	当行親会社普通株式 15,500株
付与日	2022年7月21日
勤務対象期間	当行の2022年開催定時株主総会から2023年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2022年8月10日から親会社の取締役及び執行役員並びに当行又は株式会社社荘内銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2022年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。
付与日における公正な評価単価	1,289円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

	2023年7月付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名 (注) 当行の執行役員 8名
付与された株式の種類及び数	当行親会社普通株式 13,200株
付与日	2023年7月20日
勤務対象期間	当行の2023年開催定時株主総会から2024年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2023年8月18日から親会社の取締役及び執行役並びに当行又は株式会社社荘内銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2023年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。
付与日における公正な評価単価	1,442円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

	2024年7月付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 (注) 当行の執行役員 10名
付与された株式の種類及び数	当行親会社普通株式 11,800株
付与日	2024年7月18日
勤務対象期間	当行の2024年開催定時株主総会から2025年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2024年8月16日から親会社の取締役及び執行役並びに当行又は株式会社社荘内銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2024年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。
付与日における公正な評価単価	1,623円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2022年7月付与	2023年7月付与	2024年7月付与
前事業年度末(株)	12,100	13,200	—
付与(株)	—	—	11,800
無償取得(株)(注)	—	400	—
譲渡制限解除(株)	3,200	2,500	—
未解除残(株)	8,900	10,300	11,800

(注) 当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任の時点をもって、当然に無償で取得するものいたします。
また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において上表の譲渡制限解除条件の譲渡制限の

解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当行親会社はこれを当然に無償で取得するものいたします。

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式の付与に係る当行取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当行親会社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,805百万円
その他有価証券評価差額金	5,043百万円
退職給付引当金	1,064百万円
減価償却	415百万円
未払賞与	76百万円
有価証券償却	66百万円
税務上の繰越欠損金	14百万円
その他	371百万円
繰延税金資産小計	12,858百万円
評価性引当額(注)	△9,765百万円
繰延税金資産合計	3,093百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△362百万円
前払年金費用	△211百万円
その他	△264百万円
繰延税金負債合計	△838百万円
繰延税金資産の純額	2,254百万円

(注) 評価性引当額の主な変動要因は、その他有価証券評価損に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は40百万円増加し、繰延ヘッジ損益は10百万円減少し、法人税等調整額は51百万円減少しております。

再評価に係る繰延税金負債は22百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度
役務取引等収益	3,988
預金・貸出業務	995
為替業務	694
証券関連業務	16
代理業務	1,712
保護預り・貸金庫業務	28
その他業務	541
顧客との契約から生じる経常収益	3,988
上記以外の経常収益(注)	20,381
経常収益	24,370

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 8. 収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

財務諸表

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス㈱	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1,2)	795 500	— 貸出金	— 500

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等
会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード㈱	所有 直接 — 間接 —	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード㈱は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2025年3月末の保証残高は122,906百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は228百万円であり、代位弁済額は184百万円であります。
- なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
所有している会社等 (役員及びその近親者が議決権の過半数を 含む)	㈱秋田クボタ (注1)	—	与信取引	資金の貸付	248	貸出金	206
	ネットヨタ 秋田㈱ (注2)	—	与信取引	資金の貸付	968	貸出金	750
	㈱トヨタレンタ リース秋田 (注2)	—	与信取引	資金の貸付	540	貸出金	540
	㈱ロイヤルセンテ ュリーゴルフ倶楽 部(注3)	—	与信取引	資金の貸付	40	貸出金	40
	奥山ポーリング㈱ (注4)	—	与信取引	資金の貸付	1,042	貸出金	1,049
				債務の保証	398	支払承諾 見返	425
	㈱UGOホールデ ィングス (注5)	—	与信取引	資金の貸付	30	貸出金	60
	羽後設備㈱ (注5)	—	与信取引	資金の貸付	265	貸出金	114
				債務の保証	100	支払承諾 見返	100
	中央土建㈱ (注6)	—	与信取引	債務の保証	206	支払承諾 見返	193
	マルイ㈱ (注7)	—	与信取引	資金の貸付	147	貸出金	98

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事㈱の子会社であります。

2. 当行取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事㈱がネットヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田㈱の子会社であります。
3. 当行取締役石井資就及びその近親者が㈱ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部の議決権の過半数を所有しております。
4. 当行取締役（監査等委員）奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング㈱の議決権の過半数を所有しております。
5. 当行取締役佐藤裕之が㈱UGOホールディングスの議決権の過半数を所有しております。また、羽後設備㈱は㈱UGOホールディングスの子会社であります。
6. 当行執行役員石上靖晃の近親者が中央土建㈱の議決権の過半数を所有しております。
7. 当行執行役員石上靖晃の近親者及び中央土建㈱がマルイ㈱の議決権の過半数を所有しております。
8. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。
9. 取引金額は平均残高を記載しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	101円86銭
1株当たりの当期純利益金額	3円35銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年6月12日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 佐藤 敬

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	13,065	802	13,868	14,249	390	14,640
役務取引等収支	3,142	△3	3,139	2,881	△0	2,880
その他業務収支	△ 1,559	△2,162	△3,722	△3,996	△492	△4,489
業務粗利益	14,648	△1,363	13,285	13,134	△103	13,031
業務粗利益率	1.08%	△6.14%	0.98%	1.01%	△1.03%	1.00%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
業務純益	3,602	△1,451	2,151	2,267	△193	2,073
実質業務純益	3,266	△1,451	1,815	1,841	△193	1,648
コア業務純益	4,889	△424	4,465	5,878	△127	5,751
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	3,664	△424	3,240	4,072	△127	3,945

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	4,478	7	4,485	4,175	6	4,181
役務取引等費用	1,335	10	1,346	1,293	7	1,301

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収支	△1,559	△2,162	△3,722	△3,996	△492	△4,489
その他業務収益	248	196	444	1,195	113	1,308
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	183	196	379	1,139	113	1,252
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	56	—	56	55	—	55
その他	8	—	8	—	—	—
その他業務費用	1,807	2,359	4,166	5,191	606	5,797
外国為替売買損	—	1,135	1,135	—	427	427
商品有価証券売買損	0	—	0	15	—	15
国債等債券売却損	1,806	1,223	3,030	5,176	179	5,355
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(20,905) 1,343,946	22,187	1,345,228	(9,694) 1,295,558	9,960	1,295,824
	利息	(0) 13,517	843	14,359	(5) 15,689	396	16,080
	利回り	1.00%	3.79%	1.06%	1.21%	3.97%	1.24%
資金調達勘定	平均残高	1,486,419	(20,905) 22,276	1,487,789	1,488,225	(9,694) 10,008	1,488,539
	利息	451	(0) 40	490	1,440	(5) 5	1,440
	利回り	0.03%	0.18%	0.03%	0.09%	0.05%	0.09%

- (注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	3,692	3,643
退職給付費用	148	85
福利厚生費	782	732
減価償却費	873	846
土地建物機械賃借料	485	483
営繕費	9	9
保守管理費	367	364
消耗品費	99	99
給水光熱費	140	126
旅費	26	26
通信費	251	214
広告宣伝費	124	118
諸会費・寄付金・交際費	87	82
租税公課	816	776
業務委託費	1,418	1,432
臨時費用費	681	659
役員賞与引当金繰入額	19	9
その他	1,437	1,603
合計	11,462	11,315

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2024年3月期						2025年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	415	△1,675	△1,260	△245	93	△152	△486	2,658	2,172	△464	18	△446
支払利息	△1	378	377	△2	31	29	0	989	989	△22	△12	△34

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

❖利鞘

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.00	3.79	1.06	1.21	3.97	1.24
資金調達原価	0.79	0.57	0.80	0.85	0.95	0.86
総資金利鞘	0.21	3.22	0.26	0.36	3.02	0.38

❖利益率

(単位：％)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.08	0.05
資本経常利益率	2.94	2.12
総資産当期純利益率	0.00	0.06
資本当期純利益率	0.31	2.16

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

❖預貸率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末	64.94	—	64.92	69.55	—	69.54
期中平均	63.44	—	63.42	65.46	—	65.44

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

❖預証率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末	25.08	3,798.26	25.95	17.76	2,792.71	18.28
期中平均	24.76	5,414.89	26.20	23.85	2,930.20	24.47

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
従業員1人当たり預金	2,694	2,783
従業員1人当たり貸出金	1,759	1,947

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1店舗当たり預金	16,880	16,500
1店舗当たり貸出金	11,026	11,541

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

❖預金科目別残高 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日				2025年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	956,640	68.7	956,640	—	951,084	69.8	951,084	—
うち有利息預金	839,524	60.3	839,524	—	833,576	61.1	833,576	—
定期性預金	432,427	31.0	432,427	—	407,928	29.9	407,928	—
うち固定金利定期預金	424,761	30.5	424,761	—	400,417	29.4	400,417	—
うち変動金利定期預金	121	0.0	121	—	198	0.0	198	—
その他	3,625	0.3	3,302	323	4,254	0.3	3,996	258
合計	1,392,693	100.0	1,392,370	323	1,363,267	100.0	1,363,009	258
譲渡性預金	8,365		8,365	—	6,315		6,315	—
総合計	1,401,058		1,400,735	323	1,369,582		1,369,324	258

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	925,487	66.7	925,487	—	944,916	67.6	944,916	—
うち有利息預金	808,371	58.2	808,371	—	827,407	59.2	827,407	—
定期性預金	459,605	33.1	459,605	—	450,816	32.2	450,816	—
うち固定金利定期預金	451,994	32.6	451,994	—	443,642	31.7	443,642	—
うち変動金利定期預金	124	0.0	124	—	177	0.0	177	—
その他	3,115	0.2	2,736	379	2,970	0.2	2,668	302
合計	1,388,209	100.0	1,387,830	379	1,398,703	100.0	1,398,400	302
譲渡性預金	35,009		35,009	—	26,386		26,386	—
総合計	1,423,218		1,422,839	379	1,425,089		1,424,787	302

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年3月31日	2025年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	84,509	79,822
	うち固定金利定期預金	84,503	79,818
	うち変動金利定期預金	5	4
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	84,029	98,760
	うち固定金利定期預金	84,013	98,748
	うち変動金利定期預金	15	12
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	193,407	151,870
	うち固定金利定期預金	193,395	151,823
	うち変動金利定期預金	12	46
1年以上 2年未満	定期預金	7,767	7,137
	うち固定金利定期預金	7,697	7,112
	うち変動金利定期預金	69	25
2年以上 3年未満	定期預金	5,633	9,548
	うち固定金利定期預金	5,614	9,438
	うち変動金利定期預金	18	110
3年以上	定期預金	7,874	13,571
	うち固定金利定期預金	7,874	13,571
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		383,221	360,711

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	990,487	70.7	976,983	71.7
法人預金	320,121	22.8	300,164	22.0
その他	90,450	6.5	86,120	6.3
合計	1,401,058	100.0	1,363,267	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
財形貯蓄預金	10,376	9,908

貸出金

❖貸出金科目別残高 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日				2025年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	9,223	1.0	9,223	—	7,526	0.8	7,526	—
証書貸付	826,301	90.3	826,301	—	875,164	91.4	875,164	—
当座貸越	78,280	8.6	78,280	—	74,306	7.7	74,306	—
割引手形	1,391	0.1	1,391	—	947	0.1	947	—
合計	915,197	100.0	915,197	—	957,945	100.0	957,945	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	8,832	1.0	8,832	—	8,964	1.0	8,964	—
証書貸付	822,960	90.6	822,960	—	855,024	91.1	855,024	—
当座貸越	74,959	8.2	74,959	—	73,123	7.8	73,123	—
割引手形	1,425	0.2	1,425	—	1,071	0.1	1,071	—
合計	908,177	100.0	908,177	—	938,183	100.0	938,183	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年3月31日	2025年3月31日
1年以下	貸出金	170,348	160,822
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	159,291	165,401
	うち変動金利	48,556	52,519
	うち固定金利	110,735	112,882
3年超 5年以下	貸出金	143,791	144,493
	うち変動金利	36,169	42,913
	うち固定金利	107,622	101,580
5年超 7年以下	貸出金	95,157	88,833
	うち変動金利	27,517	26,854
	うち固定金利	67,639	61,978
7年超	貸出金	323,584	375,256
	うち変動金利	184,320	236,266
	うち固定金利	139,263	138,989
期間の定め のないもの	貸出金	23,024	23,138
	うち変動金利	3,673	3,706
	うち固定金利	19,350	19,431
合計		915,197	957,945

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

❖貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	57,138	6.2	55,714	5.8
農業、林業	1,854	0.2	1,814	0.2
漁業	82	0.0	79	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,016	0.2	1,282	0.1
建設業	41,356	4.5	38,837	4.1
電気・ガス・熱供給・水道業	70,466	7.7	70,412	7.4
情報通信業	4,433	0.5	4,193	0.4
運輸業、郵便業	9,980	1.1	8,808	0.9
卸売業、小売業	59,339	6.5	63,380	6.6
金融業、保険業	129,269	14.1	193,354	20.2
不動産業、物品賃貸業	60,841	6.7	64,120	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	14,744	1.6	12,464	1.3
宿泊業、飲食サービス業	12,355	1.4	10,803	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	9,708	1.1	8,529	0.9
教育、学習支援業	1,111	0.1	1,202	0.1
医療、福祉	36,863	4.0	34,340	3.6
その他のサービス	15,555	1.7	13,329	1.4
地方公共団体	235,958	25.8	233,669	24.4
その他	152,121	16.6	141,606	14.8
合計	915,197	100.0	957,945	100.0

❖貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
有価証券	498	179
債権	2,709	2,541
商品	—	—
不動産	89,509	92,343
その他	3,483	5,784
小計	96,201	100,848
保証	255,099	232,694
信用	563,897	624,401
合計	915,197	957,945
(うち劣後特約付貸出金*)	(1,773)	(448)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

❖支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	822	1,184
その他	—	—
小計	822	1,184
保証	3,821	6,426
信用	8,156	5,038
合計	12,800	12,648

❖貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	310,338	33.9	306,683	32.0
運転資金	604,859	66.1	651,261	68.0
合計	915,197	100.0	957,945	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	618,192 (67.54%)	650,284 (67.88%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
住宅ローン	126,279	116,182
その他ローン	28,630	26,756
合計	154,910	142,938

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残 高	期中増減額	残 高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,891	△ 336	1,466	△425
個別貸倒引当金	4,140	1,121	3,924	△215
合計	6,031	785	5,391	△640

❖貸出金償却額

2024年3月期及び2025年3月期とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残 高	総与信に占める割合	残 高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,495	0.36	3,836	0.38
危険債権	13,948	1.47	13,891	1.39
要管理債権	373	0.03	445	0.04
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	373	0.03	445	0.04
合計	17,816	1.87	18,173	1.83
正常債権	930,581	98.12	974,472	98.16
総与信（末残）	948,398	100.00	992,645	100.00

※部分直接償却を実施しております。

証券

◆保有有価証券残高 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	75,653(21.5)	－	75,653(20.8)	41,567(17.1)	－	41,567(16.6)
地方債	104,763(29.8)	－	104,763(28.8)	80,447(33.1)	－	80,447(32.1)
社債	65,581(18.7)	－	65,581(18.0)	62,151(25.6)	－	62,151(24.8)
株式	8,327(2.4)	－	8,327(2.3)	4,447(1.8)	－	4,447(1.8)
その他の証券	97,052(27.6)	12,272(100.0)	109,325(30.1)	54,586(22.4)	7,207(100.0)	61,793(24.7)
うち外国債券	－	12,272(100.0)	12,272(3.3)	－	7,207(100.0)	7,207(2.8)
うち外国株式	－	－	－	－	－	－
合計	351,379(100.0)	12,272(100.0)	363,652(100.0)	243,199(100.0)	7,207(100.0)	250,407(100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	75,087(21.3)	－	75,087(20.1)	69,874(20.5)	－	69,874(20.0)
地方債	112,015(31.8)	－	112,015(30.0)	98,148(28.9)	－	98,148(28.2)
社債	66,600(18.9)	－	66,600(17.9)	66,293(19.5)	－	66,293(19.0)
株式	6,168(1.7)	－	6,168(1.7)	6,431(1.9)	－	6,431(1.8)
その他の証券	92,520(26.3)	20,541(100.0)	113,061(30.3)	99,115(29.2)	8,856(100.0)	107,972(31.0)
うち外国債券	－	20,541(100.0)	20,541(5.5)	－	8,856(100.0)	8,856(2.5)
うち外国株式	－	－	－	－	－	－
合計	352,392(100.0)	20,541(100.0)	372,933(100.0)	339,863(100.0)	8,856(100.0)	348,720(100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	272	527
地方債・政府保証債	1,000	1,200
合計	1,272	1,727

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	272	527
地方債・政府保証債	476	180
合計	748	707

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	0	0
地方債・政府保証債	230	344
その他の商品有価証券	－	－
合計	231	344

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

			2024年3月31日	2025年3月31日
国債	1年以下		2,000	—
	1年超3年以内		—	—
	3年超5年以内		—	500
	5年超7年以内		25,000	23,000
	7年超10年以内		31,750	12,000
	10年超		19,500	9,500
	期間の定めのないもの		—	—
	合計		78,250	45,000
地方債	1年以下		12,754	7,115
	1年超3年以内		16,414	19,197
	3年超5年以内		22,997	15,081
	5年超7年以内		19,168	17,182
	7年超10年以内		17,491	13,043
	10年超		18,504	14,629
	期間の定めのないもの		—	—
	合計		107,330	86,250
社債	1年以下		4,213	9,007
	1年超3年以内		14,240	10,448
	3年超5年以内		11,208	12,087
	5年超7年以内		3,795	2,391
	7年超10年以内		—	200
	10年超		33,435	31,197
	期間の定めのないもの		—	—
	合計		66,893	65,332
株式	期間の定めのないもの		8,327	4,447
その他の証券	1年以下		4,402	2,413
	1年超3年以内		12,093	9,566
	3年超5年以内		16,584	9,839
	5年超7年以内		12,786	2,909
	7年超10年以内		29,693	13,707
	10年超		—	—
	期間の定めのないもの		34,184	23,425
	合計		109,745	61,862
	1年以下		—	1,046
	1年超3年以内		4,255	2,093
	3年超5年以内		2,955	858
	5年超7年以内		279	—
	7年超10年以内		5,201	3,277
	10年超		—	—
	期間の定めのないもの		—	—
	合計		12,692	7,275
	うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△15

2. 満期保有目的の債券

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	242	427

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,726	4,511	1,214	1,850	1,440	409
	債券	31,222	30,898	324	5,860	5,807	52
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	10,347	10,301	46	229	226	2
	社債	20,874	20,597	277	5,630	5,580	50
	その他	34,817	32,471	2,345	17,031	16,308	723
	小計	71,765	67,881	3,883	24,741	23,556	1,185
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,023	2,134	△110	2,016	2,218	△202
	債券	214,776	221,636	△6,859	178,306	190,920	△12,614
	国債	75,653	78,159	△2,506	41,567	45,025	△3,458
	地方債	94,415	97,164	△2,748	80,218	86,132	△5,913
	社債	44,706	46,311	△1,604	56,520	59,763	△3,242
	その他	73,863	81,248	△7,384	43,952	48,408	△4,455
	小計	290,663	305,018	△14,355	224,274	241,547	△17,272
合計		362,429	372,900	△10,471	249,016	265,103	△16,086

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2024年3月期及び2025年3月期とも該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,621	2,986	406	14,347	1,190	638
債券	8,143	48	12	39,268	－	2,748
国債	8,143	48	12	28,575	－	2,557
地方債	－	－	－	10,525	－	188
社債	－	－	－	167	－	2
その他	101,002	1,369	3,062	81,277	789	2,890
合計	121,767	4,404	3,481	134,893	1,979	6,277

7. 保有目的を変更した有価証券

2024年3月期及び2025年3月期とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	29,871	10	14,942	△28

2. 満期保有目的の金銭の信託

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
評価差額	△10,471	△16,086
その他有価証券	△10,471	△16,086
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
その他有価証券評価差額金	△10,471	△16,086

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月31日				2025年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	5,000	5,000	0	0
合計				—	—			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月31日				2025年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	12,458	—	△98	△98	7,581	—	112	112
合計				△98	△98			112	112

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月31日				2025年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	5,530	—	△5	△5
合計				—	—			△5	△5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

有価証券等の時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月31日			2025年3月31日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (国債)	81,441	81,441	△ 498	68,292	65,230	1,099
合計					△498			1,099

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

電子決済手段

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

暗号資産

2024年3月末及び2025年3月末とも該当事項はありません。

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,447	39,318	3,745	41,348
	各地より受けた分	5,171	46,151	5,112	45,209
代金取立	各地へ向けた分	14	212	10	151
	各地より受けた分	13	211	10	149
金額合計			85,893		86,860

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2024年3月期	2025年3月期
仕向為替	売渡為替	18	12
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	19	22
	取立為替	—	—
合計		38	34

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年3月31日	2025年3月31日
外貨建資産残高	85	51

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び前期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。
（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。
なお、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化改正を適用していることから、前期分は改正前、当期分は改正後の告示に基づき記載しております。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項 目	2024年 3月31日	2025年 3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,528	42,506
うち資本金及び資本剰余金の額	25,000	25,000
うち利益剰余金の額	16,867	17,506
うち自己株式の額（△）	－	－
うち社外流出予定額（△）	339	－
うち上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,126	1,755
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	2,126	1,755
うち適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	43,654	44,261
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	623	431
うちのれんに係るものの額	－	－
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	623	431
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	408	462
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,031	897
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	42,623	43,363
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	474,900	428,496
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,165	36,101
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	507,066	464,597
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.40	9.33

❖定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2024年3月末、2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
単体自己資本比率	25,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2025年3月期単体自己資本比率は9.33%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレス・テストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

（注）2025年3月末より、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレス・テストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの3格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（*）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

（*）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目＋再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当事項はありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの3格格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

7. CVAリスクに関する事項

- イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、為替予約取引や金利スワップ等のデリバティブ取引が対象となります。
- ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手方の信用力を反映したものであります。
CVAリスクについては、四半期毎に時価を算出した上で、会計上の重要性は乏しいと整理し、派生商品の時価への反映は実施していません。そのため、取引のモニタリングは実施しておりますが、CVAリスクを管理するための体制は設けておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針及び手続の概要
- ① オペレーショナル・リスク
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。
当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。
- ② 事務・システムリスク
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。
当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定したうえ、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。
また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。
- ③ その他オペレーショナル・リスク
その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めたうえで、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。
- ロ. BIの算出方法
当行は、以下の各要素の額を合計してBI（事業規模指標）を算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は、告示第305条に基づき算出しております。

要素	算出方法
ILDC（金利要素）	資金運用収益から資金調達費用を減じた額の絶対値（※）又は金利収益資産（※）に2.25％を乗じた値のいずれか小さい値に、受取配当金（※）の値を加えて算出される額
SC（役務要素）	役務取引等収益（※）又は役務取引等費用（※）のいずれか大きい値に、その他業務収益（※）又はその他業務費用（※）のいずれか大きい値を加えて算出される額
FC（金融商品要素）	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット損益の絶対値（※）に、商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益（※）の絶対値を加えて算出される額

※直近3年間の平均値

- ハ. ILMの算出方法
ILM（内部損失乗数）は、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

- 二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当事項はありません。
- ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当事項はありません。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定のうえ、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいとため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議のうえ、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定全体の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2024年3月末は4.68年、2025年3月末は4.68年としております。

(ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

(iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。

(iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。

(v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。

(vi) スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

(vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、前項（iii）に記載の通りです。その他の内部モデルは使用しておりません。

(viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2025年3月末の△EVEが最大となる金利ショックは、下方パラレルシフトによる163億円であります。前期末比17億円の減少となっております。

(ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

金利リスクをコントロールすべき事象として、金利上昇を想定しており、上方パラレルシフトによる△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っていることから、問題のない水準と認識しております。

② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

(i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。

(ii) バックテストやストレス・テストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

〔2024年3月期〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	164	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,362	174
10. 地方三公社向け	21	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,402	296
12. 法人等向け	228,887	9,155
13. 中小企業等向け及び個人向け	101,887	4,075
14. 抵当権付住宅ローン	11,208	448
15. 不動産取得等事業向け	48,159	1,926
16. 三月以上延滞等	1,094	43
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	4,344	173
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	7,224	288
(うち出資等のエクスポージャー)	7,224	288
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	16,343	653
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,167	286
(うち上記以外のエクスポージャー等)	9,176	367
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	25,240	1,009
(うちルック・スルー方式)	25,240	1,009
(うちマंडレート方式)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス計 (A)	456,341	18,253
【オフ・バランス項目】		
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,469	98
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	6,966	278
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,229	289
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくはは売戻条件付購入	386	15
8. 派生商品取引	879	35
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス計 (B)	17,931	717
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式） (C)	585	23
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	42	1
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	474,900	18,996

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(単位：百万円)
	2024年3月31日
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,286

ハ. 単体総所要自己資本額	(単位：百万円)
	2024年3月31日
総所要自己資本額	20,282

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

〔2025年3月期〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス及びオフ・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	103	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,135	165
10. 地方三公社向け	43	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,833	273
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,569	142
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	238,039	9,521
(うち特定貸付債権向け)	55,995	2,239
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	52,499	2,099
(うちトランザクター向け)	—	—
15. 不動産関連向け	77,289	3,091
(うち自己居住用不動産等向け)	63,256	2,530
(うち賃貸用不動産向け)	12,879	515
(うち事業用不動産関連向け)	206	8
(うちその他不動産関連向け)	947	37
(うちADC向け)	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	226	9
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	5,616	224
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	539	21
19. 取立未済手形	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	4,569	182
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	8,131	325
23. 上記以外	16,837	673
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,555	302
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	9,282	371
24. 証券化	—	—
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	12,679	507
(うちルック・スルー方式)	12,679	507
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス及びオフ・バランス計 (A)	427,543	17,101
【CVAリスク】 (B)		
(うち限定的なBA-CVA)	934	37
(うち完全なBA-CVA)	—	—
(うちSA-CVA)	—	—
(うち簡便法)	934	37
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (C)		
	18	0
合計 (A) + (B) + (C)	428,496	17,139

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額等

(単位：百万円)

	2025年3月31日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	36,101
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,444
BIの額	24,067
BICの額	2,888

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

ハ. リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月31日
リスク・アセットの合計額	464,597
総所要自己資本額	18,583

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日					2025年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	延滞エクスポージャー
国内計	1,510,162	982,336	252,872	1,898	2,076	1,446,235	998,846	197,086	2,304	8,662
国外計	12,869	—	12,470	45	—	7,797	—	7,273	42	—
地域別合計	1,523,032	982,336	265,343	1,943	2,076	1,454,032	998,846	204,359	2,347	8,662
製造業	67,658	59,446	4,159	—	264	61,397	55,769	3,891	—	2,656
農業、林業	2,097	1,902	193	—	—	2,028	1,857	166	—	3
漁業	83	82	—	—	—	45	45	—	—	34
鉱業、採石業、砂利採取業	2,297	2,005	205	—	10	1,493	1,262	200	—	25
建設業	50,491	44,052	6,255	—	143	48,503	41,502	6,894	—	1,219
電気・ガス・熱供給・水道業	79,509	79,290	—	—	4	76,476	76,139	90	—	10
情報通信業	5,097	4,433	—	—	—	4,987	4,313	—	—	63
運輸業、郵便業	15,608	10,121	5,035	—	—	13,595	8,851	4,427	—	160
卸売業、小売業	63,895	60,495	2,634	—	286	69,387	64,835	3,993	—	944
金融業、保険業	421,486	180,751	52,498	1,943	—	480,123	223,571	44,760	2,347	6
不動産業、物品賃貸業	62,189	60,697	1,340	—	144	65,159	63,575	1,470	—	600
学術研究、専門・技術サービス業	14,751	14,744	—	—	—	12,521	12,513	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	12,852	12,425	410	—	101	10,941	10,621	300	—	332
生活関連サービス業、娯楽業	9,471	8,821	635	—	886	8,628	7,689	883	—	848
教育、学習支援業	1,126	1,126	—	—	—	1,220	1,219	—	—	—
医療、福祉	37,417	37,056	249	—	7	34,275	33,949	289	—	581
その他のサービス	20,717	16,945	3,216	—	82	18,020	14,334	3,328	—	494
地方公共団体	343,876	235,958	107,803	—	—	321,683	234,895	86,717	—	—
その他	312,404	151,978	80,705	—	144	223,543	141,897	46,946	—	678
業種別合計	1,523,032	982,336	265,343	1,943	2,076	1,454,032	998,846	204,359	2,347	8,662
1年以下	150,188	135,328	12,853	1,943		140,565	125,133	12,090	2,347	
1年超3年以下	99,802	76,515	23,235	—		107,413	84,664	22,708	—	
3年超5年以下	122,619	95,409	27,146	—		114,917	93,773	21,074	—	
5年超7年以下	159,231	111,408	47,770	—		153,856	117,180	36,646	—	
7年超10年以下	171,262	127,533	43,625	—		148,260	126,970	21,191	—	
10年超	493,919	382,727	110,711	—		510,726	419,312	90,648	—	
期間の定めのないもの	326,008	53,412	—	—		278,293	31,812	—	—	
残存期間別合計	1,523,032	982,336	265,343	1,943		1,454,032	998,846	204,359	2,347	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているものを記載しております。
2. 「延滞エクスポージャー」は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」又は「要管理債権」として査定すべき事由等が生じたものを記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	2,227	△336	1,891	1,891	△425	1,466
個別貸倒引当金	3,018	1,121	4,140	4,140	△215	3,924
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,246	785	6,031	6,031	△640	5,391

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	3,018	1,121	4,140	4,140	△215	3,924
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,018	1,121	4,140	4,140	△215	3,924
製造業	783	△66	717	717	685	1,402
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	19	△5	13	13	2	16
鉱業、採石業、砂利採取業	7	△0	6	6	0	6
建設業	112	532	645	645	△144	500
電気・ガス・熱供給・水道業	4	568	572	572	△568	4
情報通信業	23	32	56	56	△0	55
運輸業、郵便業	2	133	136	136	31	167
卸売業、小売業	398	△6	392	392	△65	326
金融業、保険業	96	△75	20	20	△18	2
不動産業、物品賃貸業	382	293	676	676	△483	193
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	889	△779	110	110	73	183
生活関連サービス業、娯楽業	45	196	242	242	125	368
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	93	△36	57	57	158	215
その他のサービス	90	341	431	431	△3	428
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	69	△8	61	61	△8	52
業種別合計	3,018	1,121	4,140	4,140	△215	3,924

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

二. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月31日	
	格付あり	格付なし
0%	1,209	767,293
10%	—	89,727
20%	51,963	—
30%	—	—
35%	—	32,025
40%	—	—
50%	26,085	221
60%	—	—
70%	—	—
75%	—	134,451
100%	12,845	284,617
120%	—	—
150%	—	202
200%	—	—
250%	—	2,866
350%	—	—
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	92,103	1,311,406

へ。標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	17,389	—	17,389	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	252,764	29,485	255,267	29,485	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	837	—	837	—	103	12%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	320,486	12,260	320,486	1,226	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,102	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	42,754	15	41,353	1	4,135	10%
10. 地方三公社向け	217	—	217	—	43	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	186,173	82,668	20,625	3,023	6,833	29%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	8,988	75,074	8,988	2,831	3,569	30%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	275,983	89,130	267,921	15,501	238,039	84%
（うち特定貸付債権向け）	47,408	10,992	47,408	5,033	55,995	107%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	72,487	37,858	67,646	2,316	52,499	75%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	122,886	—	122,189	—	77,289	63%
（うち自己居住用不動産等向け）	106,644	—	106,075	—	63,256	60%
（うち賃貸用不動産向け）	14,420	—	14,347	—	12,879	90%
（うち事業用不動産関連向け）	187	—	187	—	206	110%
（うちその他不動産関連向け）	1,633	—	1,579	—	947	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	228	—	226	—	226	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	4,942	246	4,793	62	5,616	116%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	604	—	604	—	539	89%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	87,715	920	94,244	92	4,569	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	8,131	—	8,131	—	8,131	100%
合計	1,394,705	252,584	1,221,934	51,710	398,026	31%

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。
2. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

項 目	2025年3月31日												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
日本国政府及び日本銀行向け	284,753	－	－	－	－	－	284,753						
外国の中央政府及び中央銀行向け	837	－	－	－	－	－	837						
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	321,712	－	－	－	－	－	－	321,712					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
我が国の政府関係機関向け	－	41,354	－	－	－	－	－	41,354					
地方三公社向け	217	－	－	－	－	－	－	217					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,004	12,947	－	2,697	－	－	－	－	23,649				
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,150	5,476	－	2,193	－	－	－	－	11,820				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	0%	10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	－	2,499	20,110	21,672	13,206	23,169	109,746	65,725	27,293	－	－	283,423	
うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	23,169	－	1,979	27,293	－	－	52,441	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	226	－	－	－	－	226							
株式等	8,131	－	－	－	－	8,131							
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	150%	その他	合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,104	17	401	－	866	59,407	6,666	500	－	69,963			
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	－	5,433	2,627	7,005	8	93	5,583	13,095	－	71,580	648	－	106,075
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	1,208	345	52	1,213	121	937	864	102	8,445	1,055	－	14,347	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計							
不動産関連向け うち、事業用不動産関連向け	－	－	187	－	－	187							
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うち、その他不動産関連向け	1,579	－	1,579										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うち、ADC向け	－	－	－	－									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	667	1,999	2,188	－	4,855								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	129	474	－	－	604								
	0%	10%	20%	その他	合計								
現金	17,389	－	－	－	17,389								
取立未済手形	－	－	－	－	－								
信用保証協会等による保証付	48,645	45,691	－	－	94,336								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－								

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載していません。

チ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	948,400	128,256	26.75%	823,408
40%～70%	120,103	2,811	17.10%	120,197
75%	75,505	40,177	8.68%	74,127
80%	23,169	—	—	23,169
85%	111,611	27,351	17.16%	109,746
90%～100%	80,067	43,923	10.94%	83,324
105%～130%	31,970	9,930	40.00%	35,926
150%	3,876	134	6.85%	3,744
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,394,705	252,584	20.49%	1,273,644

- (注) 1. 「CCFの加重平均値」は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCF適用前及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除して算出しております。
2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
適格金融資産担保合計	171,392	166,635
適格保証・クレジットデリバティブ合計	110,509	105,195

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
外国為替関連取引	14	112
金利関連取引	581	1,106
株式関連取引	—	—
合計	596	1,218

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
派生商品取引	1,943	6,059
外国為替関連取引	140	191
金利関連取引	1,803	5,867
株式関連取引	—	—
合計	1,943	6,059

二. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ. における開示内容と同様であります。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当事項はありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。
- ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	25,161		15,456	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	578		580	
合計	25,739	25,739	16,036	16,036

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
売却及び償却に伴う損益	2,941	50
売却益	4,159	1,866
売却損	1,216	1,816
償却	1	0

- ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
その他有価証券	454	△925

- 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
リスク・スルー方式	105,238	80,569
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	105,238	80,569

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,780	4,981	7,044	7,884
2	下方パラレルシフト	16,391	18,138	911	2,949
3	スティープ化	923	1,718		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,391	18,138	7,044	7,884
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	43,363		42,623	

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖報酬等に関する開示事項（2025年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- イ. 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- ①「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。
- ②「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- (i)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
- (ii)「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- ロ. 対象役員の報酬等の決定について
当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- 報酬等に関する方針について
対象役員の報酬等に関する方針
役員報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを高めることを目的として支給する譲渡制限付株式報酬と当行の業績に応じて支給する業績連動報酬としております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(金額単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
対象役員（除く社外役員）	7	100	87	3	9
対象従業員等	—	—	—	—	—

(注) 非金銭報酬等には、譲渡制限付株式報酬が該当します。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。